



平成31年1月11日（金） 岐阜県発表資料			
所属名	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	服部 敬	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
畜産課	家畜防疫対策監	高井 尚治	直通 058-272-8447 FAX 058-278-2694

豚コレラ発生に係る移動制限区域の解除について

12月15日に、岐阜県農業大学校で発生した豚コレラについて、防疫措置完了後28日が経過することから、国との協議の結果、下記のとおり移動制限区域を解除します。

なお、4箇所の消毒ポイントのうち、3箇所については、その後発生した豚コレラにおける消毒ポイントとなっているため、1月14日以降も継続いたします。

記

1. 移動制限区域の解除日時

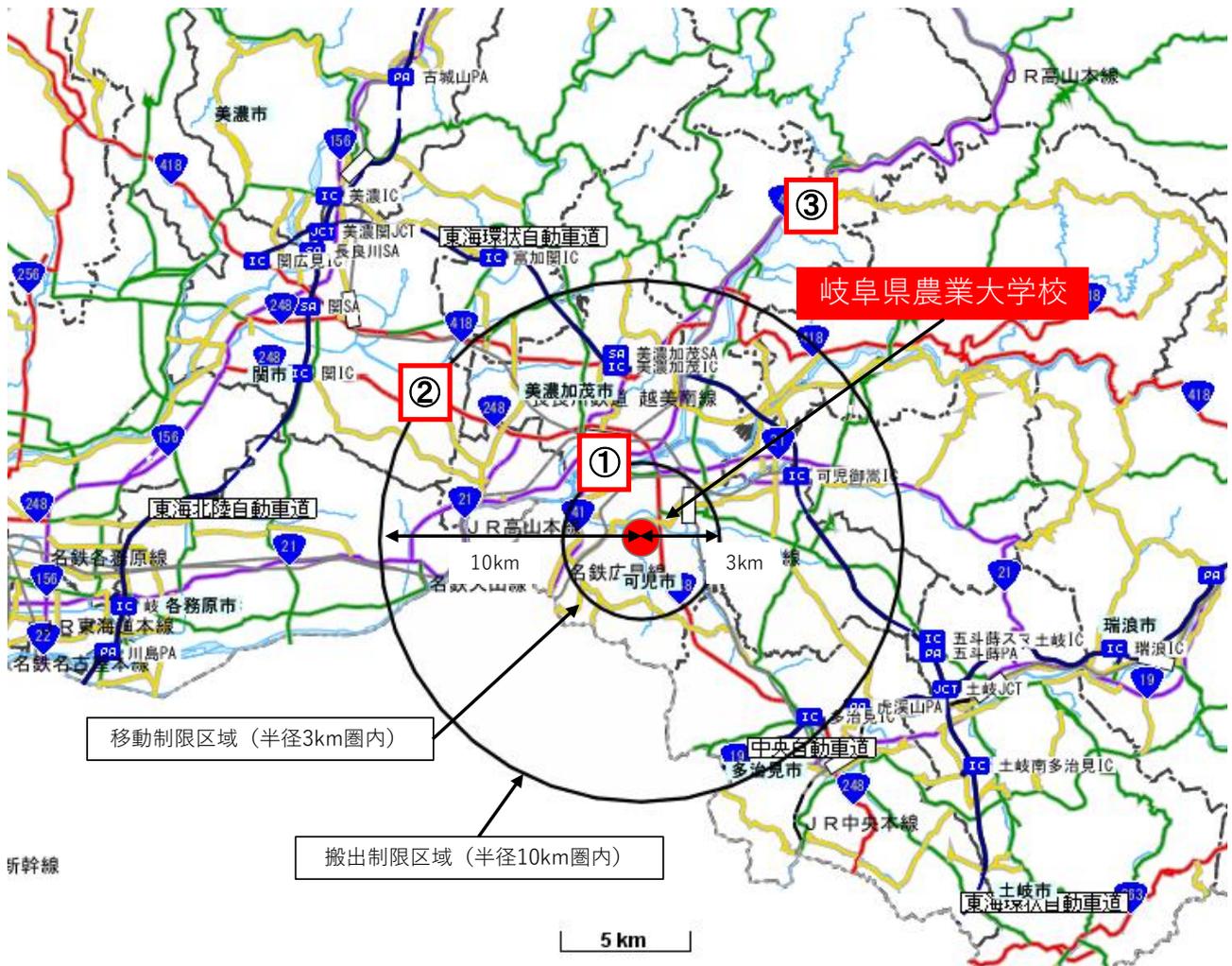
平成31年1月14日（月） 午前0時

2. 消毒ポイントの変更

移動制限区域の解除に伴い終了する消毒ポイント（1箇所）

施設名	住所	消毒方法	消毒対象
国道248号姫ヶ丘交差点	可児市谷迫間字大清水570-19 および谷迫間字松葉553-5	動力噴霧器	畜産関係 車両のみ

※ 継続する消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。



継続する消毒ポイント (3箇所)

施設名	住所	場所	消毒方法	消毒対象
可茂総合庁舎	美濃加茂市古井町下古井 2610-1	①	動力 噴霧機	畜産関係 車両のみ
関市消防団田原消防団拠点倉庫	関市西田原 1175-3	②		
ロックガーデンひちそう	七宗町中麻生 1176-3	③		